

平成29年7月教育委員会定例会 会議録

平成29年(2017)7月25日(火)午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

1. 会議に出席した委員

教 育 長	榎 野 信 幸
教育委員(教育長職務代理)	下 手 泰 子
教 育 委 員	松 浦 剛 司
教 育 委 員	小豆澤 貴 洋子
教 育 委 員	水 陽 子

2. 説明のため会議に出席した者

教 育 部 長	杉 谷 学
教育部次長(教育施設課長)	金 山 隆 司
教 育 政 策 課 長	渡 部 祐 子
児 童 生 徒 支 援 課 長	児 玉 弘 之
学 校 給 食 課 長	金 森 真 治
出 雲 科 学 館 館 長	山 本 利 明
子ども未来部次長 (保育幼稚園課長)	坂 本 伸 仁
学 校 教 育 課 主 査	佐 藤 協 明
斐川学校給食センター所長	北 村 高 明
児 童 生 徒 支 援 課 課 長 補 佐	松 井 博 之

3. 会議の書記

教 育 政 策 課 主 査	和 田 貢
---------------	-------

4. 傍聴者

1人

開会

(槇野教育長) 只今から、平成29年7月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議はお手元に配付しております日程のとおり行います。

1. 出雲市教育委員会感謝状の贈呈

(槇野教育長) それでは、出雲市教育委員会感謝状の贈呈を行います。渡部課長に進行をお願いします。

(渡部課長) 只今から、出雲市教育委員会感謝状の贈呈を行います。

本日、感謝状を贈呈する方は、山本京太郎 様 でいらっしゃいます。贈呈の前に、ご功績につきまして、ご紹介申し上げます。

(ご功績の紹介)

出雲市教育委員会感謝状贈呈要綱第5条の規定により、本日、教育委員会感謝状を贈呈するものです。それでは、槇野教育長から感謝状を贈呈します。皆様、ご起立ください。教育長、前へお願いします。山本様、前の方へお進みください。

(槇野教育長) (感謝状と記念品を贈呈)

(渡部課長) それではここで、山本様からご挨拶をいただきます。山本様、よろしくお願いします。

山本京太郎 様 ご挨拶

(渡部課長) 山本様、ありがとうございます。以上をもちまして、出雲市教育委員会感謝状の贈呈を終了します。どうぞ拍手でお送りください。

2. 教育長行政報告

(槇野教育長) 次に、教育長行政報告を行います。

(槇野教育長) (以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向

H29.6.28 教頭の会議

H29.6.30 教育政策審議会①

- H29.6.30 校長の会議
- H29.7.3 社会を明るくする運動メッセージ伝達式
- H29.7.5 学校給食会理事・評議員会
- H29.7.7 市PTA連合会役員との懇談会
- H29.7.10 教育政策審議会②
- H29.7.11 県都市教育長会
- H29.7.12 学校訪問 ～7.13
- H29.7.13 平田西部学校再編懇談会
- H29.7.14 小中連携推進委員会
- H29.7.15 県中学校総体開会式(サッカー)
- H29.7.18 県市町村教育委員会連合会総会・研修会
- H29.7.19 教育政策審議会③
- H29.7.19 西田小学校再編統合検討委員会
- H29.7.20 県中学校総体開会式(バレー)
- H29.7.21 県中学校総体開会式(陸上)
- H29.7.23 県中学校総体開会式(バスケット)
- H29.7.24 県中学校総体開会式(卓球・ソフトテニス)
- H29.7.24 県知事・教育長要望
- H29.7.25 定例教育委員の会議

(2) 今後の予定

- H29.7.30 市同和教育講演会
- H29.7.31 市議会全員協議会
- H29.7.31 校長との懇談会
- H29.8.1 地域別校長懇談会 ～8.7
- H29.8.3 主幹教諭連絡協議会
- H29.8.6 平和祈念式典
- H29.8.7 檜山小・東小再編統合推進委員会
- H29.8.8 学校運営研修会
- H29.8.22 定例教育委員の会議

(3) 県知事（県教委）重点要望

(1) 小中学校教職員の人事権の移譲について

- ①小中学校教職員の人事権について、希望する市町村に速やかに移譲すること。
- ②人事権移譲までの間においては、人事異動ルールの将来的な廃止を見据え、抜本的に見直すこと。また、定数配置について、各学校への配当ではなく市への総定数配当とし、各学校への配当については、市の裁量で行えるようにすること。

(2) 不登校児童生徒支援のための施策の充実について

- ①小学校の「子どもと親の相談員」を増員するとともに、中学校にも同様の相談員を拡大配置し、事業の一層の拡充を図ること。
- ②学校の教育相談に大きな役割を果たしているスクールカウンセラーの配置時間を拡充し、学校教育の相談体制の一層の強化を図ること。
- ③関係機関等とのネットワークを活用して問題を抱える児童生徒の支援を行うスクールソーシャルワーカーを中学校区毎に配置すること。

(3) 特別支援教育の施策の充実について

- ①にこにこサポートティーチャー配置事業(小学校の通常の学級)について、非常勤講師の増員を図ること。
- ②通級指導教室担当教員の複数配置や更なる増員を図ること。
- ③にこにこサポートティーチャー配置事業(特別支援学級)について、自閉症・情緒障がい児学級の配置基準(概ね7人以上)の緩和を図ること。
- ④特に個別のきめ細やかな児童生徒への対応が求められる院内学級や若松分校について、指導体制の充実を図ること。

(4) 出雲科学館への理科教員の配置について

教諭3名(加配教員)と長期社会体験研修員1名の派遣を引き続き行うこと。

(5) 日本語指導が必要な児童生徒に対する支援の充実について

- ①児童生徒支援加配教員を増員配置するとともに、現在、やむを得ず本市が配置している非常勤の日本語指導教員を、県が配置すること。
- ②母語ができる補助者の配置や教職員研修の充実のため、国県補助事業を継続すること。
- ③日本語指導担当教員の業務の特殊性に鑑み、他地域勤務並びに永年勤続(同一校7年、同一市町村勤務15年)の異動ルールの特例的な措置を行うこと。
- ④公立高等学校入学者選抜における特別措置の対象を拡大するとともに、帰国・外国籍生徒を対象とした特別枠を設定すること。

(槇野教育長) 今の報告で、質問等がありますか。

(松浦委員) 県知事重点要望の中の、「小中学校教職員の人事権の移譲について」を要望するに当たっての、背景が説明いただけたらお願いします。

(槇野教育長) 出雲市というくくりで話しますと、出雲市に居住する、出雲市が生活の本拠地である教員が出雲市の子どもたちを教育する、というのがふるさと教育を進めていく上でも大きな力になります。それから教員自身の帰属意識という面からも、出雲市に対する帰属意識を持って、出雲市に住む児童生徒にしっかりとした教育を行っていくという意味からも、出雲市出身の教員で、出雲市の中で異動しながら出雲市の子どもたちに教育を行っていただきたい、ということが背景としてあります。もうひとつは、今

の人事異動ルールが非常に複雑化していきまして、これからずっとそのルールを変えずにいくのは難しいだろうとっておりますので、そういうことを解消していくためには、人事異動を出雲市で全体を担わせていただければ、もろもろの意味での現在の弊害と言いますか、そういった点を解消できるのではないかという背景のもとに、人事権の移譲を要望したということです。

(松浦委員) わかりました。松江市も同じような要望ですが、ほかの市町村はどうですか。

(槇野教育長) 今は、松江市と出雲市が似たような動きとなっておりますが、ほかの市については、特別の意思表示、動きは伺っておりません。町村会の方は連名で、松江市に対する人事権の移譲は反対するということで、意思表示がされております。

(松浦委員) ありがとうございます。

(槇野教育長) ほかにありませんか。

(各教育委員) ありません。

3. 会議録の承認

(槇野教育長) それでは続きまして会議録の承認に入ります。6月定例会の会議録について、何か意見がありましたでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に意見等ありませんので、6月定例会の会議録については承認といたします。

4. 議事

(槇野教育長) それでは、議事には入ります。最初に「議第20号 出雲市読書ヘルパ一設置要綱の一部を改正する要綱」を、学校教育課 佐藤主査 に説明をお願いします。

(佐藤主査) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の、議第20号について、何か質疑等はありませんか。

(下手委員) 「実情にそぐわない」と説明のあったところは、どういうことが具体的にありますか。

(佐藤主査) この事業を始めた時には、有償ボランティアということで始めておりました、だんだん表記が、「勤務」、「雇用」というような形になっております。そういう面で、実際に働いておられる方が勘違いをされたり、それがもとで気持ちよく働いてもらえなかったりしたことがありますので、有償ボランティアとしての意識をもう一度高めてもらおう、再認識していただくということで変えております。ですから、「業務内容」を「活動」とか、いわゆるボランティアとしての表記に改めています。

(下手委員) 賃金面などに関することですね。具体的な活動のことではないですね。

(佐藤主査) それは、変わりません。中身は、変わっておりません。

(下手委員) わかりました。

(槇野教育長) ほかにありませんでしょうか。

(各教育委員) なし。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第20号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第20号については承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第21号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を、教育政策課 渡部課長 に説明をお願いします。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の、議第21号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(槇野教育長) ほかにないようですので、議第21号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(榎野教育長) ご異議ありませんので、議第21号については承認します。

(榎野教育長) 次に、「議第22号 出雲市市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任及び任命について」を、子ども未来部 坂本次長 に説明をお願いします。

(坂本次長) 資料に基づき説明。

(榎野教育長) 只今の、議第22号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(榎野教育長) 特に質疑がないようですので、議第22号について、承認してよろしいでしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(榎野教育長) ご異議ありませんので、議第22号については承認します。

5. 報告

(榎野教育長) それでは報告事項に入ります。報告(1)「外国語指導助手(ALT)の任用と配置について」を、学校教育課 佐藤主査 に説明をお願いします。

(佐藤主査) 資料に基づき説明。

(榎野教育長) 只今の、報告(1)について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(榎野教育長) 次に、報告(2)「平成29年度(2017)夏季休業日及び2学期始業式 一覧」を、学校教育課 佐藤主査 に説明をお願いします。

(佐藤主査) 資料に基づき説明。

(榎野教育長) 只今の、報告(2)について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(槇野教育長) 次に、報告(3)「学校訪問について」を、教育政策課 渡部課長 に説明をお願いします。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) ご承知の内容ですが、教育委員の皆さんにもそれぞれお出かけをいただきましたので、感想などをお聞かせいただきたいと思います。

(松浦委員) 基本的には、新規採用のいらっしゃる学校には、その授業の視察が中心でしたが、新規採用が無い学校に際しては、ほとんど校長室で話が終わることが多くて、教育長、部長は日ごろから見ておられますが、教育委員は、こういう会議だけでなく、学校の中の雰囲気を見させていただくと、いろいろ感じることもあると思います。特に、稗原小学校は、私が2年前に訪問したときには、コミセンと幼稚園があのように立地していることによって、学校統廃合にも絡めた背景が見えてくるということもあると、やはり現場を見せていただくことで、理解が違ってきますし、中学生なども授業中の態度などもいろいろ感じることもあると思いますので、できれば校長室で話を聞くだけではなくて、少しでもそういう時間を取っていただくとありがたいと、私は感じました。また、ご検討ください。

(下手委員) 暑い中でしたので、冷房が必要だと思いました。特に、先生方も一日、だいたい教室にいらっしゃると校長先生がお話なされたので、これは必要だと思いました。それから校長先生からお話を聞きますと、こういうことがあったとか、それでこうされたとか、実際の対応みたいなこととお話された校長先生がいらっしゃって、とても状況が良くわかりました。

(小豆澤委員) 最初に行った高松小学校、高松幼稚園のところで、あの地域の学校を取り巻く周辺のインフラ整備をなさったほうが、安心して通える学校、幼稚園になるのではないかなと感じました。教育委員会とは関係ないかと思いながら、まず最初感じたところです。幼稚園では、部長には伝えましたが、幼稚園の子どもの手の届くところに、洗剤や薬剤があつて、ちょっと怖いと感じました。それから長浜小学校で、韓国との交流の話が聞いたのが勉強になりました。

(水委員) 学校によって、新しいとか古いとかありますが、施設、設備の差とか、気温も階によって全然違いますし、学校の雰囲気とか地域性とか、いろいろなことが勉強になりました。それぞれ課題はたくさんあると思いますが、その中で、先生方は一生懸命考えてくださっているなど、強く感じました。

(槇野教育長) ありがとうございます。学校によっても違うと思いますが、全部歩くとそれだけで終わってしまいますので、その学校の課題を中心に話を聞かせていただ

いて、その課題となっている部分を見せていただくという方式に改めて、2年目か3年目になると思います。以前は、とにかく学校中を案内していただく、その案内の合間に立ち話で歩きながら話を聞くという状況でしたが、もう少しポイントを絞って、しっかりと見るべきところを見てはどうかということでこういう方式にしておりますが、確かに学校によっては、話だけで終わったという感じのところもあったかもしれませんので、これは来年度への反省点として、また考えていきたいと思います。

(槇野教育長) 次に、報告(4)「児童・生徒の様子について」を、児童生徒支援課 児玉課長 に説明をお願いします。

(児玉課長) 口頭で説明。

(槇野教育長) 只今の、報告(4)について、何か質問等はありませんか。

(松浦委員) 今日の中で一番重い報告だったと思いますけれど、大事なことなので、あとから回収されてもいいので資料は付けていただきたいと思いました。また2学期の報告のときにはそのようにしていただきたいと思います。それから、救急搬送の38件の理由とといいますか、一番多いのは事故ですか。

(児玉課長) 学校の管理下であった救急搬送では、例えば、リレー中転んで負傷したとか、体育のシャトルランを走った後に息苦しくなったということや、部活動中に非常に呼吸が苦しくなったというようなこと、それから校舎内で人とぶつかってしまったということもあります。それから授業中にてんかんの発作が起こったなど、病気によるものもあります。

(松浦委員) 7月に17件増えたというのは、熱中症がらみということがありますか。

(児玉課長) 熱中症もありました。ただ、数は少なかったです。

(松浦委員) 先生方の救命救急講習の受講レベルの熟練度というのは、どうですか。結構、定期的に受けていらっしゃるものですか。

(児玉課長) だいたい各学校とも、年度初めに救命救急、AEDの操作も含めて、危機管理研修をやっておりますし、学校によっては、夏休みを前にしたところで、例えば保護者も一緒になって講習をされるところもあります。だいたい、年度初めが多いと思います。

(松浦委員) わかりました。ありがとうございました。

(水委員) 修学旅行の件ですけれども、去年の9月ですのでもうすぐ一周忌になります

が、一緒に行かれた子どもさんの心のケアとか、またそういう日が来たら思い出したりすると思いますが、そのあたりのアフターケアはどうされていますか。

(児玉課長) 水委員がおっしゃったことは、私たちも継続して、非常に気にかけているところです。スクールカウンセラーが定期的に学校訪問したときには、必ずそういったことも視点に入れております。実際に要望があってカウンセリングをしているという報告も受けておりますし、あるいはそれ以外の面でも、校長を始めとした管理職、あるいは養護教諭と情報交換を密にして、その後の欠席状況も含んで、私たちが把握するように努めております。これからも継続をして、見守り、寄り添っていきたいと思っております。

(榎野教育長) 他は、いかがでしょうか。

(各教育委員) なし。

6. その他

(榎野教育長) では、「その他」に入ります。教育委員会の後援・共催事業について、教育政策課 渡部課長 に説明をお願いします。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(榎野教育長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(榎野教育長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

(松浦委員) 学校訪問の、秋の予定がわかった時点で、早めに教えてもらおうとスケジュール調整がしやすいですので、またお願いします。

(榎野教育長) 秋の日程も早めに固めて、ご案内できればと思います。それから、先ほどの資料が無かった案件も、いろいろと数字も多かったですから、今後は資料で説明をするよう、事務局へお願いします。ほかにありませんか。

(各教育委員) なし。

7. 次期教育委員会の開催時期

(槇野教育長) 次期教育委員会の日程ですが、8月22日(火)の、午後2時から、会場は庁議室で開催いたします。それでは、以上をもちまして、教育委員会7月定例会を閉会します。

(15:17) 定例教育委員会閉会